

タニカ電器株式会社（代表取締役 谷口 幸子）

所在地：多治見市上野町5-5

常時雇用する労働者数：22名

産業分類：製造業（電気機械器具製造業）



以下の4つの評価項目の基準を満たしたため、**えるぼし（2段階目）**に認定されます。

評価項目	認定基準	実績
1 採用	直近の事業年度において ①正社員に占める女性労働者の割合及び ②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が 産業ごとの平均値以上	①正社員に占める女性割合 製造業の産業平均値【22.7%】 正社員： 53.8% ②正社員の基幹的な雇用管理区分(現業職)における女性割合 製造業の産業平均値【16.8%】 正社員： 50%
2 継続就業	直近の事業年度において雇用管理区分(期間の定めのない労働契約に限る)ごとにそれぞれ 女性労働者の平均継続勤務年数が男性労働者の平均継続勤務年数の7割以上	正社員（現業職）： 7割4分 正社員（事務職）： 5割1分 正社員（事務職）の雇用管理区分は基準を満たさないが、以下のとおり取組を実施して2年以上連続して実績が改善している。 <取組>・長期雇用に向けた賃金アップを行っている ・有給休暇取得を促進している <実績> 2年度前： 4割7分 1年度前： 4割9分
3 労働時間等の働き方	直近事業年度において雇用管理区分ごとにそれぞれ 労働者の月別平均残業時間が各月ごとに45時間未満	(月別平均残業時間が最長の月の実績) 正社員（現業職）： 1.6時間 正社員（事務職）： 0.3時間 パート社員（現業職）： 0時間 パート社員（事務職）： 0時間
4 管理職比率	直近事業年度において 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上	製造業（電気機械器具製造業）の産業平均【3.6%】 50%
5 多様なキャリアコース	直近3事業年度のうち 以下ア～エについて1項目以上の実績を有する ア 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	イ：1人

基準
クリア

基準
クリア

基準
クリア

基準
クリア

会社から一言



当社では男女ともにそれぞれの立場に合わせて働きやすい職場を目指しています。子育てや介護に携わる時期には各自の状況に合わせた働き方が出来るよう、当人の要望を実行できる体制をとっています。

寝る時間を除けば、人が一日に仕事に費やす時間は半分以上です。

その時間が、「やりがいのある良い時間」となるような会社でありたいと考えております。